

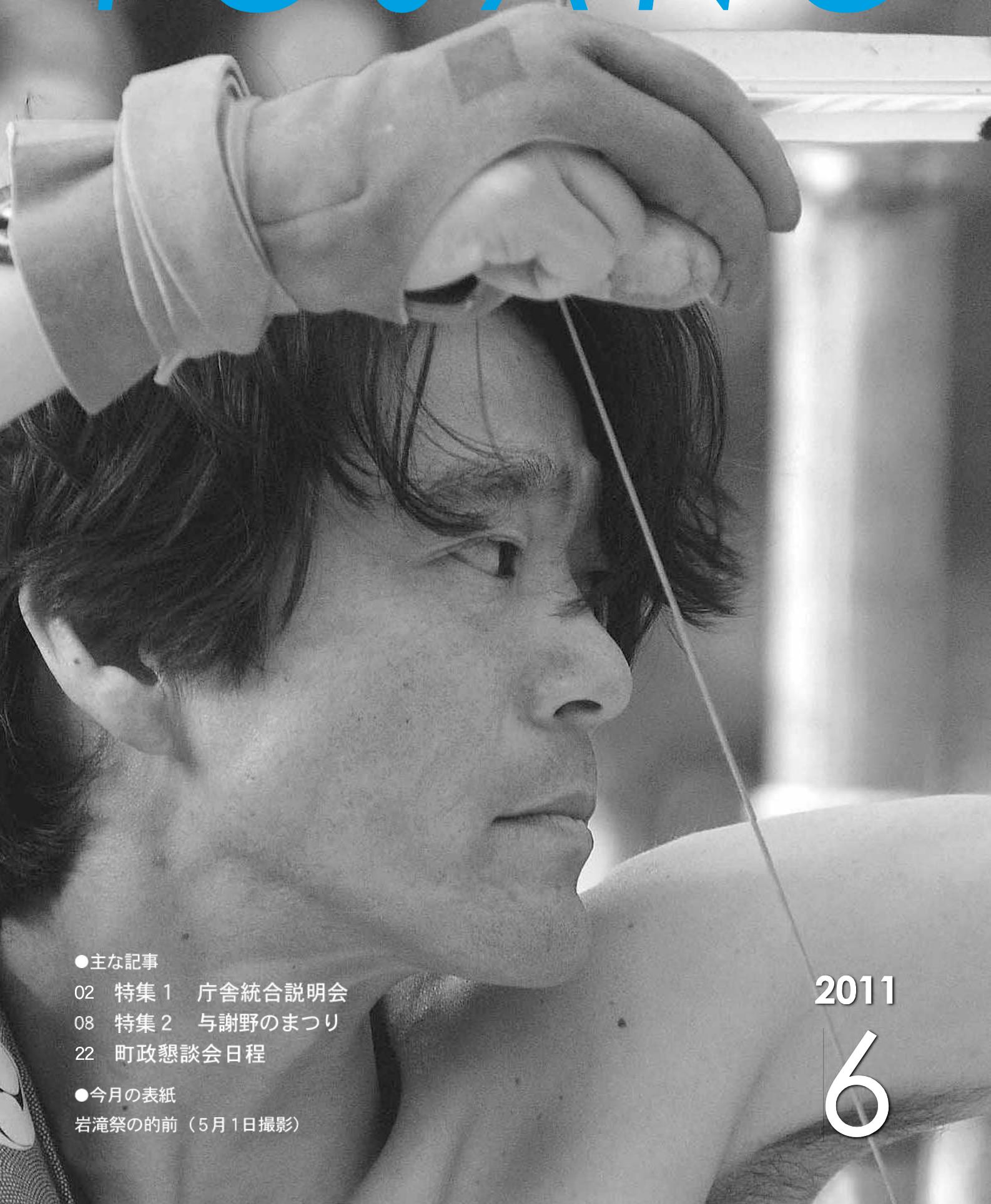


水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち

YOSANO

広報 よさの

No. 64



●主な記事

- 02 特集1 庁舎統合説明会
- 08 特集2 与謝野のまつり
- 22 町政懇談会日程

●今月の表紙

岩滝祭の的前（5月1日撮影）

2011

6

●与謝野町流のまちづくりが始動

与謝野町は第2ステージへ

5月28日、野田三川一矢はるで「行舎統合説明会」を開催し240人

の住民が参加しました。

太田町長は「与謝野町の『行舎』のあり方について、現在の分行舎方式から総合行舎方式へ移行するところに考え方を明らかにして、これからまでの経過と今後の行舎の基本方針について説明をしました。



町民一人ひとりが輝く与謝野町つくり

●新町発足から5年 折り返しの5年へ

平成18年3月1日3町が合併し新しい「おおむらくらし」がスタートして5年が経過しました。

私は、合併から5年がまちづくりのひとつの重要な区切りと考えており、制度的なこと、財政面を考えても折り返しの5年に入ったと書いています。

年頭の「あいさつ」で申し上げましたところ、「新町発足以降の成果と前進に確信を持ちつつ、与謝野町流のまちづくりで飛躍の1年にしたい」と述べさせていただきましたが、これが「持

続可能なまち」となるよう町の基礎を築く「行政改革大綱」や10年先の計画を定めている「総合計画」を着実に推進めだらうとも思いました。

また、東日本大震災は、町の行政をあざかる町長として、自治体のあり方を果たすべき責任と役割をあらためて問いかね重要な機会となりました。

●総合計画を基本として 明確に取り組むこと

住民の安心と安全を守りたいが最大の責務。その責務を遂行するにあたわしこれ効率的な行政を確立するために、町として統一的な組織と機能の確立を

し、効率的な行政運営を図るうじが急務です。まちづくりは既存体制の強化にもつながると考えていました。

住民・地域・事業者・行政がお互いに汗を流し、町はそれに寄り添ひ支援するという考え方で次の5つのうじを基本に「与謝野町流のまちづくり」をさらに前へ進めたうじと考えます。

●地域共有型

ケーブルテレビ、防災行政無線、町営バスの運行など情報の共有化や生活の利便性の取り組み

●地域共生型

福祉団体協議による福祉・介護施設の建設、リフレッシュの里の再生など

●地域密着型

公民館活動や、おもむく街道の活性化など町民の自主的な取り組みとネットワークづくりの支援

●地域循環型

住宅改修助成制度・中小企業振興条例・自然循環型農業など経済・農業の取り組み

更に、住民の安心・安全、生活の基盤をもたらす施策を推進し、ソフト面だけではなく次のようなハード面でも災害に強いまちづくりを進めます。

●耐震化等

小学校の耐震化完了と加悦中学校の本格的改築

役場は町民のお役に立つところ

●生活基盤整備

上・下水道やいふ処理の問題など生活の基盤を高める施策の推進など

●行舎統合の提案 その趣旨と経過

町として責任を持つ行政を運営するため、まだ今までの5年間の歩みをさらに進める体制をつくるため、行舎を統合し行政機能を高めるうじを提案します。

●効率的な組織体制を目指すうじにより、機能的にも財政的にもアフスに。

●災害に強いまちづくりの観点としての検討づくり。

●町民のネットワークを広げ、住民

の力を引き出す所として行舎を活用。

●これまでの経過

合併協議会の議論では、全職員が一ヵ所で業務をする行舎が存在しないうじ、各行舎を有効活用するうじ、住民サービスが低下しないうじにできるだけ配慮するうじがこの理由から、当面は旧行舎すべてを利用し、さらに各行舎には地域振興課を配置するうじになりました。

そして新町の発足後、平成19年9月「与謝野町行政改革大綱」を策定し、分行舎方式や地域振興課の配置の必要性を十分検証し、効率的な組織体制にする必要があるうじの答申を受けました。(以降は略系で説明します)

●平成20年2月「第一次与謝野町総合計画を策定」。分行舎方式の検討を行い、総合行舎方式に向けて検討するための検討委員会を立ち上げることになりました。

●平成20年4月、職員による「行舎検討ワーキング・グループ」を設置し、前期の検討に入り、「総合行舎が望ましいが、多額の経費をかけ新行舎は建設しない。既存行舎を使用しごろつを2つに最終的にしたうじ」を表明し、検討するよう指示。9回

の会議を開いた結果、3行舎の中から適正な行舎の選定を中心と検討しました。

●平成22年4月「太田町政2期目のスタート」。総合計画を着実に進めるために、この先4年間に取り組みたい重点課題として10項目を掲げ、行舎の施設はその中の1つとして位置づけました。

●平成22年4月、後期の検討に入るため参事に任命した企画財政課長の特命事項として、行舎検討会の検討を指示。11月にワーキングを再開し、引き続き総合行舎への移行、住民

サービスの並行期間と概算事業費等を検討。5回の会議を開いて平成23年3月1日に検討結果報告書が提出されました。

●行舎統合の必要性

現在の職員数は、平成18年度の320人から48人減少し23年度では272人と当初の計画を上回る速度で減少し、職員の削減が進んでいます。(6ページ／グラフ②参照) また、当町のもうじも大きな財源である地方交付税は、合併後10年間は3町の交付税

ワーキング検討結果のまとめ

総額が保証されていますが、以降、平成23年度からは一つの町として算出される額まで段階的に縮減が行われ、平成23年度からは当面の一般会計予算(約110億円)の1/4以上に相当する約12億円が削減されますが、非常に厳しい財政状況が見込まれます。(6ページ／グラフ②参照) 従って、今後5年10年のスパンで行政改革を実行し、将来に備えて持続可能なまちづくりに向けて、準備を進めていかなければなりません。また、現状では分行舎のため、用件によっては複数の行舎に足を運ばなくてはならないうじを本町と議会が別行舎であつたり、職員が連絡調整の

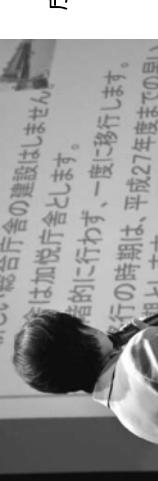
ために行舎間を移動する必要があり、時間的・経済的に無駄が生じています。更に3つの行舎には地域振興課職員の配置(現在16人)が必要となつてしまします。

また3行舎それぞれの維持管理費が生じており、総額で約400万円となることがあります。(6ページ／グラフ③参照) このような現状を踏まえ、効率的な体制にするためには、行舎を1つに統合し、今後も持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

●なぜ「今」行舎統合?

効率的な行舎・組織への体制づくり、新たなしみ処理施設の建設、学校・保





ており、10年では1棟2000万円となり、しかも行舎の維持管理で使うていただけのお金を、くらしの環境整備などに充てることが可能となります。

●課題と対応

●住居サービスセンターの振幅

住居環境課、就労課などを行う各種証明書の発行や、公金の収納業務の取り扱いは継続して行う窓口を各地域に設けます。ただし、役場の行舎にいたわらず他の施設も検討したいと考えています。

●防災体制の強化

防災・災害体制の本庁舎への統合により、指揮命令系統の一本化することができスムーズな対応が図れます。また、災害対策全般の見直しを図り災害時の中職員派遣など見直す必要があり、更には自主防災組織の育成と強化に向けて、各自治会への支援を行います。

●地域振興課の廃止

地域振興課が担当している消防・防災・災害時の体制・区長会・民生委員会・協議会等の業務などを総合行舎の厚生課に一本化し、職員を他職に配置することにより職務に柔軟に対応できる体制を整えます。

●既存行舎の有効利用

公共的な施設への貸し出しを検討し、地域住民の力を引き出す所として活用を図っていただきたいと考えています。例

えば、駒田川行舎が行舎を拠点・駒田川流域の総合的な保健センターとしての活用も検討したいと考えています。

●駒田川行舎の統合

駒田川行舎は、駒田川行舎を除いて、北行舎を除いて南側行舎は昭和37年の建築であり非常に老朽化しています。駒田川行舎は保健センターを含め3119平方メートルしかなく、職員が収容しきれないなど、周辺を民家で囲まれているため新たな用地確保が困難な状況となっています。一方、加悦行舎は元気館等を含め5231平方メートルで職員を収容できる面積的要件を満たしており周囲には町有地もあり民家も少ない状況となっています。このどちらにどちら、駒田川行舎として適性な建物は「加悦行舎である」とワーキングでは検討についています。

また、加悦行舎を総合行舎として利用する場合には事務室などの内部改修のほかに看板・駐車場の拡張などを考慮すると総額8500万円の改修費用が必要と試算しています。なお、新しく行舎を建設する場合は、約23億円の維持が必要と試算しています。

また、統合による行舎維持管理費は年間1200万円削減できると試算しています。

見込みであります。(6ページ)クラウド参照)

●必要な行舎面積

166人の職員が入る行舎を国が認める標準的な基準で計算するところ、4127平方メートルの延べ床面積が必要となります。

●各行舎の概要

駒田川行舎は1788平方メートルと小さく、北行舎を除いて南側行舎は昭和37年の建築であり非常に老朽化しています。駒田川行舎は保健センターを含め3119平方メートルしかなく、職員が収容しきれないなど、周辺を民家で囲まれているため新たな用地確保が困難な状況となっています。一方、加悦行舎は元気館等を含め5231平方メートルで職員を収容できる面積的要件を満たしており周囲には町有地もあり民家も少ない状況となっています。このどちらにどちら、駒田川行舎として適性な建物は「加悦行舎である」とワーキングでは検討についています。

また、加悦行舎を総合行舎として利用する場合には事務室などの内部改修のほかに看板・駐車場の拡張などを考慮すると総額8500万円の改修費用が必要と試算しています。なお、新しく行舎を建設する場合は、約23億円の維持が必要と試算しています。

また、統合による行舎維持管理費は年間1200万円削減できると試算しています。



「行舎統合説明会」での質疑応答を紹介します(抜粋)

Q 「合併協定書」には本庁舎の位置が定められているが、これを破つてまで行舎統合協議会を開めるのか。

A 合併協議会で議論され各町の議論で決議を受けた結果で、本庁舎の位置はその当時の議論の中で協議が成立立ちました。地域の特徴にあわせた本庁舎能を3地域に置く分庁舎方式で当面は進めていくことになりましたが、今後は行政改革推進委員会や総合計画審議会の中でもそのことを受けて議論を進められ、行舎統合の機能を進めることが検討された

ものと認識しています。一步も二歩も総合計画を進めるためには効率的・機能的な形の庁舎が必要だと考えていました。

Q 行舎統合するためには3億8千万円の費用がかかりますが、当時2億5千万円かから駒田川行舎を改修したこのことは検討したのか。

A 駒田川行舎の改修は「京都府標準仕のまちづくり条例」に基づく改修で、妥協として使うための整備が駒田川行舎はできていませんでしたので、合併前に行つたのです。本庁舎にするか

らどうなりどちらで改修をしたかもではありません。

Q 加悦行舎は合理的に理解できるが、平成16年に台風23号の被害があった。そこに本庁を構つていくことを考へているのか。

A 当時のような被害は絶対にないといふ言ひ切れませんが、現状では一番新しい行舎で、現在では駒田川改修を完了してしまった一棟良いと思ふます。

Q 財政問題で行舎を改修するのであれば、職員や職員の給与を削減すればいいのではなかいか。

A 説明したとおり財政的な問題だけで提案しているのでではありません。前向きな話の中で

の議論です。

Q 行舎面積の算出は国の基準で算出しているが、国の基準どおりに算出する必要はあるのか。

A 必ずこの基準値を使わなければなりません。あくまでも国から起債をして行舎を建設する場合の目安として示されている数値を使用したものの、行舎建設費を算出するにはやはりかなりの国算出したものがいいと思います。

Q 行舎統合に伴う職員に対する見直しを実施します。

●今後の予定

6月下旬から8月上旬に町内24地区を対象に町政懇談会を開催し、行舎統合について丁寧に説明をさせていただき、住民の皆さんとの合意形成を図っていく予定です。

また、しっかりと各階に「町役場の位置を定める条例」の改正について議論と提案し、設計費など開業予算を24年度に計上させていただき、行舎改修工事の着手を平成25年度を目指にしたい感じになります。

住民の皆さんの考え方や提案を聞かせていただき、今まで以上に町の行舎が良い町となるよう共に進めていきたいと考えています。



「行舎統合」に関するお問い合わせは、「企画財政課まで」。

☎ 46-3084

●各庁舎の概要

外観		加悦庁舎	岩瀬庁舎	野田川庁舎
建築面積 車庫面積	(面積合計)	1,890 m ²	921,85 m ²	621,21 m ²
延べ床面積	①	44.7 m ²	付属建物 35,912 m ²	本庁舎 350,19 m ²
構造、規模	②	3,540 m ²	① 本庁舎 2,318 m ²	本庁舎 1,093 m ²
駐車台数	③	1 階 1,253 m ²	1階 919 m ²	地階 35 m ²
所在地	加悦市	2 階 937 m ²	2階 797 m ²	1 階 502 m ²
公共交通	丹波市	3 階 981 m ²	3階 563 m ²	2 階 518 m ²
主要アクセス	近隣公共施設	R 階 132 m ²	PH 19 m ²	3 階 23 m ²
地理的条件	加悦駅	回廊 237 m ²	付属建物 60 m ²	CATV、防災センター棟 491 m ²
職員実数	近隣公共施設	1 階 229 m ²	岩瀬保健センター棟 801 m ²	CATV、防災センター棟 491 m ²
23.4.1現在	加悦市	2 階 204 m ²	1階 517 m ²	1 階 695 m ²
所在地	丹波市	R 階 58 m ²	2 階 284 m ²	2 階 15 m ²
公共交通	近隣公共施設	元気館 1,200 m ²	付属建物 148 m ²	元気館 1,200 m ²
主要アクセス	近隣公共施設	車庫、書庫棟 627 m ²		
地理的条件	近隣公共施設			
職員実数	近隣公共施設			
23.4.1現在	加悦市			
所在地	丹波市			
公共交通	近隣公共施設			
主要アクセス	近隣公共施設			
地理的条件	近隣公共施設			

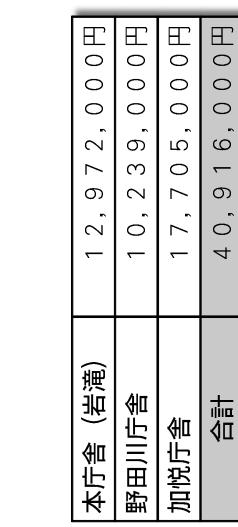
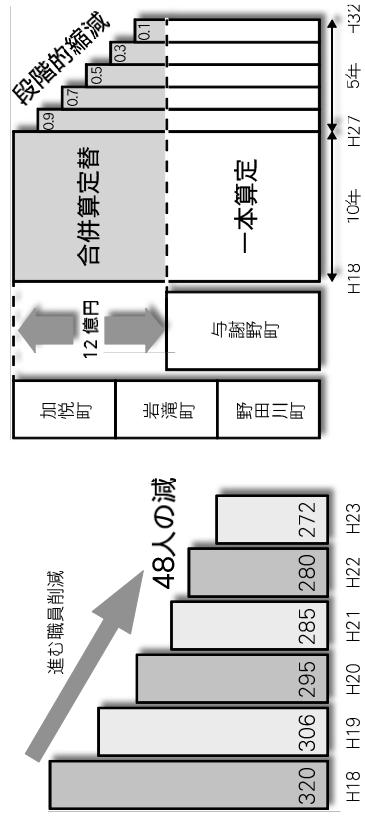
●本文関連資料

2ページから5ページの本文関連資料です。

グラフ①

職員数の推移

(平成 18 年度～23 年度の現状)
(平成 28 年度～32 年度)



グラフ③

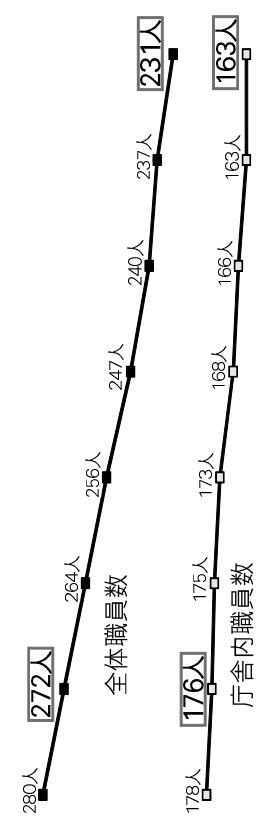
庁舎の維持管理費

(平成 21 年度決算額)
(平成 21 年度決算額)

本庁舎(岩瀬)	12,972,000円
野田川庁舎	10,239,000円
加悦庁舎	17,705,000円
合計	40,916,000円

グラフ④

職員数の今後の見込み



特集2 子 謝野三大祭

今年も町内各地で春祭りが行われ、どの地区でも盛り上がりを見せました。
与謝野三大祭として、加悦谷祭、岩瀬祭、三河内曳山祭を特集します！

加悦谷祭 4/23・24

23日は雨にも見舞われましたが、勇出な太刀振り、大迫力の神輿、神楽など町は祭り一色に染まり、各地で連日連夜の準備・練習の成果が披露され、多くの人々でにぎわいました。

1／日加悦町役場前での神輿巡行の様子（加悦・算所）
2／愛宕神社での祭礼の様子（後野）
3／屋台をひく子供たち（金剛屋）
4／八幡神社からのお神輿をかづく男たち（四辻）
5／太鼓に合わせて笛を吹く女の子たち（上山田）
6／76歳張りに復活し、深田神社に奉納された縁地神業（明石）
7／屋台に乗る子供たち（明石）



8／太刀振りを前に真剣な表情で構える（墨打）
9／かまど清めで神輿をおわせて笛を吹く男性（春河）
10／阿知江山御神輿神社での神楽奉納（奥澤屋）
11／柴神社の組い屋台（与謝屋）
12／屋台をひく子供たち（口福）
13／鎌倉神社での神楽奉納（奥澤）
14／道振りをしながら明境神社の鳥居をくくる（下山田）
15／大宮神社での道振りの様子（石川）
16／屋台の上で笛を吹く子供たち（後野）



5／3・4 二河内曳山祭

丹後の祇園祭とも称される三河内曳山祭。大轢を先頭に、山屋台・子供屋台・神楽囃などが町へ練り出し、鮮やかな見送り幕などで彩られた豪華な祭りを見よう多くの人がまことにあふれました。



4／30・5／1 岩滝祭



古くからの伝統を譲り、丹後の神楽のルーツといわれる岩滝神楽が岩滝合によって華やかに、石田では太刀振りと笛囃子が勇壮に奉納されました。男山と弓木では大迫力の神輿がまちを練り歩きました。

健やか広場 ▶ 細菌性髄膜炎について

がんばってます！消防団

編集・女性消防隊

その時あなたは？！

細菌性髄膜炎は小児科領域で最も恐れられている感染症の一つです。それは経過が早く、早期診断が必ずしも容易ではないことや、大切な脳や脊髄を覆っている髄膜に細菌が入り込んで炎症を起こし、生命に関わったり、重い後遺症を残してしまったことが多いのです。患者は0歳以上のお子さんがかかることはまれです。

現在、日本で発症する細菌性髄膜炎の原因菌の約60%を占めています。これらの細菌は、普段は鼻やどの奥に住み着いていることが多く、通常は症状を出しませんが、血液や髄膜の中に入り込んで、炎症をおこすと菌血症や細菌性髄膜炎を引き起します。

細菌性髄膜炎の症状
初期症状は発熱や頭痛、おう吐で、通常の風邪と区別がつきにくく、症状が進んでくるとけいれんや意識障害などの症状が現れ、この時点で初めて診断されることが多いようです。髄症型では発熱から1日で死亡することもあります。

細菌性髄膜炎の治療と経過
抗生素質を投与して治療しますが、耐性菌（薬の効かない菌）が増

千年に一度といわれる、想定外の大津波が未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」。多くの家屋や車が押し流され、市や町がまるごと姿を消すような壊滅的な被害となり、死者と行方不明者の数はすでに2万人を超えていました。このような巨大地震はいつどこで発生しても不思議であります。

>> 地震発生時の5つのポイント <<



1 グラつときたら身の安全

地震の時はまず身の安全をはかり、揺れがおさまるまで様子を見ましょう

2 落ち着いて火の元確認初期消火

火を使っているときは揺れがおさまってからあわてずに火の始末をしましょう

3 あわてた行動ケガのもと

屋内で転倒、落とした家具類やガラスの破片などに火を使っているときは落ち着いて消しましょう

4 窓や戸を開け出口を確保

播れがおさまった時に避難できるよう出口を確保しましょう

5 落下物あわてて外に飛び出さない

瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので注意しましょう

消防団町長査閲を開催します
消防団が日頃の訓練内容や成果を町長に披露します。入場行進、各種訓練を実施しますので多くのご来場をお待ちしています。
●日時 平成23年6月26日(日)
●午前8時0分～(小雨決行)
●場所 大江山運動公園グラウンド

ひまわりふれ愛隊からの大切なお知らせ

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

設定期限は、平成23年6月までとなっています。

住宅用火災警報器は、あなたの命はもちろんなのだ大切な家族の命を火災から守ります。まだお済みでない方はぜひとも設置して頂きますようよろしくお願いします。

平成23年度全国統一防火標語「消したはず決めつけないで もう一度」

加加しております。これは保護者が接種を希望する場合に、公費負担によつて無料で接種するものです。対象年齢は生後2ヵ月より5歳未満で、接種回数は左の表のとおりです。

●予防接種について

1990年代に欧米でヒワクチンが導入され、重症化予防の効果が認められました。平成10年にWHOが世界保健機関が乳児へのヒワクチン接種を推奨する声明を出し、現在100か国以上で使用されています。

日本でも、ヒワクチンについては平成19年に製造販売が承認され、平成20年12月から販売が始まりました。また、小児用肺炎球菌ワクチンについては、平成22年2月から販売が始まり、任意の予防接種（予防接種法に基づかない予防接種）として、保護者の希望による接種が可能になりました。

ヒワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの公費負担制度について
与謝野町では平成23年1月31日から公費負担の制度を新たにスタート

しました。これは保護者が接種を希望する場合に、公費負担によつて無料で接種するものです。対象年齢は生後2ヵ月より5歳未満で、接種回数は左の表のとおりです。

種類別接種回数	接種開始年齢	接種回数	接種方法
ドブ	生後2か月以上7か月未満	4回	4～8週間（医師が認めた場合は3週間）の間隔で、3回、3回、2回、2回の接種後おおむね1年の間隔で、回
1歳以上5歳未満	1回	1歳未満までに27日以上の間隔で3回、3回の接種後60日以上までの間隔で2回	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月以上1歳未満	4回	1歳未満までに27日以上の間隔で3回、3回の接種後60日以上までの間隔で2回
	生後7か月以上1歳未満	3回	27日以上の間隔で2回、2回の接種後60日以上までの間隔で2回
	2歳以上5歳未満	2回	60日以上の間隔で2回
		1回	

接種の一時見合せと接種再開について

ヒワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種後の死亡例が全国で7例報告されたため、厚生労働省は平成23年3月4日から一時的に接種を見

合せました。その間、様々な情報収集がなされ、3月24日の専門家会議で今回の死亡例や国内外の様々な情報を検討の結果、●ワクチン接種と一緒に死亡との関係を認められない。

●大差なく、国内ワクチンの安全部に段階的問題はない。

●複数のワクチンを同時接種したこと報告されました。

これらの結果から、安全性上の問題はないとの評価がなされ、平成23年4月1日から接種が再開されています。

接種を希望される方は、受付

健課（☎ 431-5141）までお

申し込みください。

●訂正とお詫び
『広報よさの4月号』(N.62) P.7「健やか広場」のB型・C型の感染経路と特徴の表中のC型感染経路の内容を次の通り、訂正してお詫びいたします。

「性交渉による感染有」を削除

今 年の4月29日、将来イギリスの王様と女王様になるワリアム王子とキャサリン・ミドルトン様が結婚されました。結婚式には数百万ポンドもの費用をかけ、世界中十億人に見られました。この歴史に残る豪華な結婚式がまだ記憶に新しい今月、イギリス王室史上の著名な人を数名紹介させていただきます。

イギリスの最も有名な君主は間違いなくヘンリー8世といえるでしょう。1509年から1547年までイギリスを統治しました。ヘンリー8世は6回も結婚したことでも有名です。ヘンリーは6人の奥様の内、2人と離婚し、2人を打ち前にし、1人は病気で亡くなりましたが、最後の奥様はヘンリーにより長生きしました。ヘンリーは贅沢な生活をしたと言われています。いつも豪華な食事を食べていたため、亡くなつたときは、胸回りが137センチもありました。当時の記録によると、ヘンリーは子どもっぽくて厳しくて怒りやすい人で、彼の治世で国民が分裂し、国が数百年間も続く乱世に陥ったのです。

ヘンリー8世に比べ、忘れられてしまいかちな女性はレディー・ジエーン・グレイです。王室の遺い親戚だったレディー・ジエーン・グレイは、正統な王位勝選者であつたヘンリー8世の子メアリーが女王になれないように、1553年7月10日にイギリスの女王にされました。しかし、當時の記録によると、ヘンリーは子どもっぽくて愛している人との結婚が審議法に禁じられていたため、離婚のある人ととの結婚をしめ退位しました。

今、日本の天皇と同じように、イギリスの君主は皆持つてた権力のほとんどは国民に選ばれた政府に移されていますが、それでも多くの人が王室を国の誇りに思つて、文化の一部として大切にしています。



●父の日にちなんで

6月第3日曜日は父の日です。今月は図書館の本に登場するさまざまな「父」の姿をご紹介します。

『お父さんのはくトラマン/おとうさんの育書』
富西達也／学研



『お父さんのはくママ』
あいだゆみ／育書



『お父さんとオジさん』
伊集院静／講談社



『子どもに伝える父親たちの知恵』
エドワード・ホフマン・草思社

三田村哲行 (文) 佐々木マキ (絵) /理説社
ウォルト・ディズニー・ジャジョン・F・ケネディなど、各界で名を残す各人も愛する我が子の前では一人の父親でした。自分的人生を振り返り我が子に贈った言葉や、子どもが父親に教えられたことなど、86のエピソードを紹介した本です。

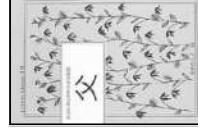
『おとうさんがいっぱい』
あさひさんかういきうい



『父あなたのために小さな物語』
赤木かみ子／ボブラ社
佐川洋子／小学校館

昨年亡くなった著者による絵本。久しぶりに帰ってきたお父さんと一緒に外出かけたくまの子。道中に起きる困りごとに「よし」というて解決してしまった父の力強さと優しさに気づく、親と子のふれあいを温かくおおらかなタッチの絵で描いたお話を特に10代の読者にお奨めの短編集です。

『ねえとうさん』
佐川洋子／小学校館



『父あなたのために小さな物語』
赤木かみ子／ボブラ社
佐川洋子／小学校館

昨年亡くなった著者による絵本。久しぶりに帰ってきたお父さんと一緒に外出かけたくまの子。道中に起きる困りごとに「よし」というて解決してしまった父の力強さと優しさに気づく、親と子のふれあいを温かくおおらかなタッチの絵で描いたお話を特に10代の読者にお奨めの短編集です。

『父あなたのために小さな物語』
赤木かみ子／ボブラ社
佐川洋子／小学校館

『父あなたのために小さな物

まちの『話題』お届けします



●株式会社与謝ファーム創立総会 地元集落の農家を中心とした開催

与謝野町の農業施設「大豆・米乾燥調製施設」は、与謝野町の推進する自然循環農業に欠かせない施設として地域の農業を支えました。

当施設は、平成18年から指定管理者として地元農家を中心組織された「与謝中山間振興会」が管理・運営を行ってきましたが、近年は運営も軌道に乗ってきており、品質管理や労務管理等においてさらなる強化を図るために、法人化することとなりました。

当施設の運営に携わる4名が発起人となり、36名の出資により立ち上げられた株式会社与謝ファームは、4月30日に与謝野区公民館で創立総会を行い、定款の承認、設立時取締役の選任など設立に必要な6議案が承認されました。

今回の株式会社与謝ファームの創立は、町内の集落を母体とした法人化の第1号であり、今後は地域の農業振興に大きく貢献するものと期待されます。



多くの方々の出席のもと行われた創立総会

●第4回よさの健康づくりのつどい 健康への心がけあらたに

5月7日、野田川わーくばるで、「第4回よさの健康づくりのつどい」が開催されました。

「よさの健康づくりのつどい」は、「足からくる健康プロジェクト」のひとつであり、「健康であること」や「介護予防」について、広く町民の皆さんに知つてもらい、自身の健康状態をチェックしてもらう目的で毎年開催しています。

この日は、中高年の方々を中心に昨年を大きく上回る155人の方が参加し、活気あふれるイベントとなりました。

後半は、血管年齢、筋力年齢、血

液サラサラ度チェック、足指チェック

など各種健康測定を実施するスポーツ選手のメンタルトレーナーを務める豊田一成氏（聖泉大学人間学部教授、滋賀大学名誉教授）による講演が行われ、行なった健

くの方の参加がありました。

●家族連れでにぎわいました

5月3日・4日、加悦SL広場にて初夏の加悦鉄道まつりが開催され、家族連れや鉄道ファンなどにぎわいました。

国の人重要文化財に指定されている「2号機関車」をはじめとした多くの列車の展示に加え、加悦鉄道の再現列車乗車会や、鉄道模型やグッズ等のミニバザーなどさまざまな催しが行われました。

プレゼントされた風船を手にした子どもたちは、勇壮な姿をみせたり、加悦鉄道再現列車に乗車したり、まつりを満喫し、満面の笑顔を見せていました。



●初夏の加悦鉄道まつり



●浅水代かき実演会が実施されました

5月7日、後野の水田で、阿蘇環境づくり協同会議が中心となって浅水代かき実演会が行われました。

阿蘇海では、窒素、リンなどによる富营养化で、オオサカヤカギが異常繁殖して深刻な問題となつており、水田から流出する漏水もその一因となっています。

浅水代かきは、代かきをする際に浅く水を張ることで田植え前の落水を抑える作業方法で、水田から漏水が流出するのを防ぎます。これにより、阿蘇海の環境負荷防止を行うとともに、肥料分の流失を軽減できる利点があります。

実演会では、集まった農家の方々が説明に熱心に聞き入り、浅水代かきの体験も行されました。与謝野町では約6割の農家が浅水代かきを実施していますが、環境にやさしい農業を推進するためにも、浅水代かきのさらなる普及を目指しています。

●環境にやさしい農業を推進します！

5月9日、後野の水田で、阿蘇環境づくり協同会議が中心となつて浅水代かき実演会が行われました。

阿蘇海では、窒素、リンなどによる富营养化で、オオサカヤカギが異常繁殖して深刻な問題となつており、水田から流出する漏水もその一因となっています。

浅水代かきは、代かきをする際に浅く水を張ることで田植え前の落水を抑える作業方法で、水田から漏水が流出するのを防ぎます。これにより、阿蘇海の環境負荷防止を行ふとともに、肥料分の流失を軽減できる利点があります。



●浅水代かき実演会が実施されました



●手作りの作品を多数展示

与謝野町文化・工芸の里で「新緑の手仕事展」が開催されました。工芸の里で創作活動を行っている職人たちによって、個性豊かな手作りの作品が展示・販売されました。また、篠山市・南丹市などからも仏像彫刻や陶芸などの作品が出展されました。

各工房で木工、創作家具、草木染織、つる工芸、トンボ玉、ブローチ、布工芸、ジュエリー、ニット、絵画などを手作りの作品が展示され、七宝焼の体験なども催されました。訪れた人は手作りの作品のものつあためかれた様子で、製作過程の話を聞くなど職人ととの交流を深めています。



●文化・工芸の里で「新緑の手仕事展」

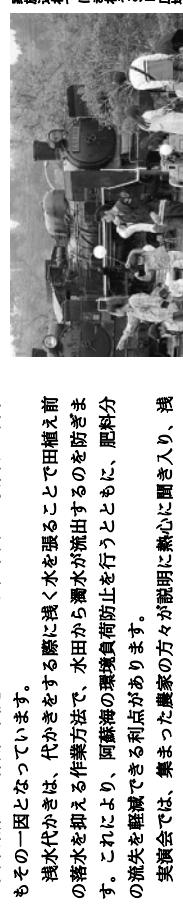
5月13日には4人の「地域人」が教壇に立ちました。その1人、植森江助さん（明石）は、自身の経験から、継続することや仲間・友人の存在の重要性について語り、「進路を決めるとき、責任を負うのも、後悔するのも自分。だから、決めたことは最後まで全うしてほしい」と生徒たちにメッセージを送り、生徒たちは「中堅の大切さを再確認できた」と語っていました。

また、植田泰史さん（男山）は、6月にかけて各クラスで教壇に立

ち、授業を行います。

今年は、植森江助さん（介護ハウスアススキモリ所長）、植田泰史さん（植田建築代表取締役）、石本昇一さん（丸ヶ丘在宅福祉部課長）、細井脇昇一さん（京どうふ加悦の里工場長）、矢野英則さん（有限会社サンフレッシュ代表取締役）、西園伸一さん（宮津ロイヤルホテル調理部洋食調理課料理長）が講師を務めます。

5月13日には4人の「地域人」が教壇に立ちました。その1人、植森江助さん（明石）は、自身の経験から、継続することや仲間・友人の存在の重要性について語り、「進路を決めるとき、責任を負うのも、後悔するのも自分。だから、決めたことは最後まで全うしてほしい」と生徒たちにメッセージを送り、生徒たちは「中堅の大切さを再確認できた」と語っていました。



●熱い思い語る



●加悦谷高校「地域人授業」

加悦谷高校でキャラクタ教育の一環として「地域人授業」が行われました。今年で4回目となり、「学ぶこと・働くこと・生きること」をテーマに、6名の与謝野町など丹後で活躍する方が、5月から6月にかけて各クラスで教壇に立



5月13日には4人の「地域人」が教壇に立ちました。その1人、植森江助さん（明石）は、自身の経験から、継続することや仲間・友人の存在の重要性について語り、「進路を決めるとき、責任を負うのも、後悔するのも自分。だから、決めたことは最後まで全うしてほしい」と生徒たちは「中堅の大切さを再確認できた」と語っていました。

●熱い思い語る

加悦谷高校「地域人授業」

今年で4回目となり、「学ぶこと・働くこと・生きること」をテーマに、6名の与謝野町など丹後で活躍する方が、5月から

6月にかけて各クラスで教壇に立

今月の納期	
6/30(木)まで	生民税 第一期
国民健康保険税 第1期 夜間納税窓口	
6/28(火)29(水)30(木)	いずれも午後8時まで
野田川庁舎(税務課)	※納付書をご持参ください。

与謝野町水洗化事業について

与謝野町の水洗化事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業の3種類があります。平成23年3月31日現在のそれまでの事業の普及率、水洗化率を次のとおりお知らせします。

水洗化種別	行政人口	接続可能人口	普及率	接続完了人口	水洗化率
公共下水道	23,283人	21,841人	93.8%	13,789人	63.1%
農業集落排水	279人	279人	100.0%	112人	40.1%
合併浄化槽	858人	858人	100.0%	179人	20.9%
全 体	24,420人	22,978人	94.1%	14,080人	61.3%

<事業の解説> ●公共下水道…京都府、宮津市、与謝野町で行っている下水道事業（奥池・温江地区）
 ●農業集落排水…上記2事業に属さない点在した家庭等を対象に行っている水洗化事業
 ●公共用水域の水質保全と健康で快適な生活を送っていただきるために、宅内排水設備工事（便所の水洗化・雑排水設備等）、合併浄化槽設置工事を実施してください。

お願い！



与謝野町有線テレビから 有線テレビご加入の方へ

与謝野町有線テレビ加入者で、ケーブルの引き込みをされている建物を新築・増改築等をされる場合で、引込線、ONU、F端子等が必要になった場合は、全額加入者のご負担となりますのでご理解いただきますよう必ず事前に有線テレビ事務局までご連絡をお願いします。
 図 与謝野町有線テレビ 43-2378

自衛隊、自治体と地域とのハイブリッド	
自衛官募集相談員	団総務課 ☎ 46-3003

いたゞます。年5月任期は2年、平成25年3月23日までご協力ください。
 野田川庁舎(税務課)
 ※納付書をご持参ください。

与謝野町防災行政無線を整備しています

6月20日から音楽放送を一時停止

平成22年度から平成24年度にかけて、与謝野町全域で災害時などに緊急情報を放送するための「F.M告知放送」を行っています。この防災行政無線は、屋外に設置されている拡声器装置から緊急情報を放送するもので、C.A.T.V事業で宅内に設置した「F.M告知放送」とは別ものです。

現在の防災行政無線の定期点検作業の際に正しく放送できるよう、次デジタル化する計画をしています。これに伴い、現在の岩瀬地域アナログ防災行政無線の放送が入り混じることになりますので、音楽放送を、6月20日から一斉に停止し、更新工事が完了した箇所から順次新しい放送を開始する計画です。

皆様のご理解ご協力をお願いします。



交通安全に取り組んでいます

町民の皆様を交通事故から守るため、交通安全思想の普及や啓発などを実施する活動として、寺村志津さんにお世話をなっている多くの保護者の皆様からやすく交通ルートを教えていただきたいと、寺村志津さんとして活動中の各保育園を呼びかけました。寺村志津さんは、交通安全指導員には、元警察官で交通巡回員として活動頭に立ち、シートベルト着用や交通事故防止を実施しました。

与謝野町防災行政無線	
総務課	☎ 46-3002
企画財政課	☎ 46-3094
建設課	☎ 46-3095
商工観光課	☎ 46-3267
会計室	☎ 46-3269
野田川庁舎	☎ 44-2031 (休業)
与謝野町防災行政無線	☎ 44-2082
住民課	☎ 44-2083
税務課	☎ 44-2084
下水道課	☎ 44-2085
加悦行政	☎ 43-1511 (休業)
福祉課	☎ 43-1512
保健課	☎ 43-1513
農林課	☎ 43-1514
議会事務局	☎ 43-2191
教育委員会	☎ 43-0215
教育委員会	☎ 43-2192
教育委員会	☎ 43-2193

いたゞます。年5月任期は2年、平成25年3月23日までご協力ください。
 野田川庁舎(税務課)
 ※納付書をご持参ください。

与謝野町のデジタル防災行政無線を整備しています

6月20日から音楽放送を一時停止

お知らせするための「F.M告知放送」を行っています。この防災行政無線は、屋外に設置されている拡声器装置から緊急情報を放送するもので、C.A.T.V事業で宅内に設置した「F.M告知放送」とは別ものです。

現在の防災行政無線の定期点検作業の際に正しく放送できるよう、次デジタル化する計画をしています。これに伴い、現在の岩瀬地域アナログ防災行政無線の放送が入り混じることになりますので、音楽放送を、6月20日から一斉に停止し、更新工事が完了した箇所から順次新しい放送を開始する計画です。

皆様のご理解ご協力をお願いします。



配交通指導員を配置しました

町民の皆様を交通事故から守るため、交通安全思想の普及や啓発などを実施する活動として、寺村志津さんにお世話をなっている多くの保護者の皆様からやすく交通ルートを教えていただきたいと、寺村志津さんは、交通安全指導員には、元警察官で交通巡回員として活動頭に立ち、シートベルト着用や交通事故防止を実施しました。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています	
デジタル防災行政無線の更新と音楽放送	団総務課 ☎ 46-3003

いたゞます。年5月任期は2年、平成25年3月23日までご協力ください。
 野田川庁舎(税務課)
 ※納付書をご持参ください。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています

6月20日から音楽放送を一時停止

お知らせするための「F.M告知放送」を行っています。この防災行政無線は、屋外に設置されている拡声器装置から緊急情報を放送するもので、C.A.T.V事業で宅内に設置した「F.M告知放送」とは別ものです。

現在の防災行政無線の定期点検作業の際に正しく放送できるよう、次デジタル化する計画をしています。これに伴い、現在の岩瀬地域アナログ防災行政無線の放送が入り混じることになりますので、音楽放送を、6月20日から一斉に停止し、更新工事が完了した箇所から順次新しい放送を開始する計画です。

皆様のご理解ご協力をお願いします。



配交通指導員を配置しました

町民の皆様を交通事故から守るため、交通安全思想の普及や啓発などを実施する活動として、寺村志津さんにお世話をなっている多くの保護者の皆様からやすく交通ルートを教えていただきたいと、寺村志津さんは、交通安全指導員には、元警察官で交通巡回員として活動頭に立ち、シートベルト着用や交通事故防止を実施しました。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています	
デジタル防災行政無線の更新と音楽放送	団総務課 ☎ 46-3003

いたゞます。年5月任期は2年、平成25年3月23日までご協力ください。
 野田川庁舎(税務課)
 ※納付書をご持参ください。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています

6月20日から音楽放送を一時停止

お知らせするための「F.M告知放送」を行っています。この防災行政無線は、屋外に設置されている拡声器装置から緊急情報を放送するもので、C.A.T.V事業で宅内に設置した「F.M告知放送」とは別ものです。

現在の防災行政無線の定期点検作業の際に正しく放送できるよう、次デジタル化する計画をしています。これに伴い、現在の岩瀬地域アナログ防災行政無線の放送が入り混じることになりますので、音楽放送を、6月20日から一斉に停止し、更新工事が完了した箇所から順次新しい放送を開始する計画です。

皆様のご理解ご協力をお願いします。



配交通指導員を配置しました

町民の皆様を交通事故から守るため、交通安全思想の普及や啓発などを実施する活動として、寺村志津さんにお世話をなっている多くの保護者の皆様からやすく交通ルートを教えていただきたいと、寺村志津さんは、交通安全指導員には、元警察官で交通巡回員として活動頭に立ち、シートベルト着用や交通事故防止を実施しました。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています	
デジタル防災行政無線の更新と音楽放送	団総務課 ☎ 46-3003

いたゞます。年5月任期は2年、平成25年3月23日までご協力ください。
 野田川庁舎(税務課)
 ※納付書をご持参ください。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています

6月20日から音楽放送を一時停止

お知らせするための「F.M告知放送」を行っています。この防災行政無線は、屋外に設置されている拡声器装置から緊急情報を放送するもので、C.A.T.V事業で宅内に設置した「F.M告知放送」とは別ものです。

現在の防災行政無線の定期点検作業の際に正しく放送できるよう、次デジタル化する計画をしています。これに伴い、現在の岩瀬地域アナログ防災行政無線の放送が入り混じることになりますので、音楽放送を、6月20日から一斉に停止し、更新工事が完了した箇所から順次新しい放送を開始する計画です。

皆様のご理解ご協力をお願いします。



配交通指導員を配置しました

町民の皆様を交通事故から守るため、交通安全思想の普及や啓発などを実施する活動として、寺村志津さんにお世話をなっている多くの保護者の皆様からやすく交通ルートを教えていただきたいと、寺村志津さんは、交通安全指導員には、元警察官で交通巡回員として活動頭に立ち、シートベルト着用や交通事故防止を実施しました。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています	
デジタル防災行政無線の更新と音楽放送	団総務課 ☎ 46-3003

いたゞます。年5月任期は2年、平成25年3月23日までご協力ください。
 野田川庁舎(税務課)
 ※納付書をご持参ください。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています

6月20日から音楽放送を一時停止

お知らせするための「F.M告知放送」を行っています。この防災行政無線は、屋外に設置されている拡声器装置から緊急情報を放送するもので、C.A.T.V事業で宅内に設置した「F.M告知放送」とは別ものです。

現在の防災行政無線の定期点検作業の際に正しく放送できるよう、次デジタル化する計画をしています。これに伴い、現在の岩瀬地域アナログ防災行政無線の放送が入り混じることになりますので、音楽放送を、6月20日から一斉に停止し、更新工事が完了した箇所から順次新しい放送を開始する計画です。

皆様のご理解ご協力をお願いします。



配交通指導員を配置しました

町民の皆様を交通事故から守るため、交通安全思想の普及や啓発などを実施する活動として、寺村志津さんにお世話をなっている多くの保護者の皆様からやすく交通ルートを教えていただきたいと、寺村志津さんは、交通安全指導員には、元警察官で交通巡回員として活動頭に立ち、シートベルト着用や交通事故防止を実施しました。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています	
デジタル防災行政無線の更新と音楽放送	団総務課 ☎ 46-3003

いたゞます。年5月任期は2年、平成25年3月23日までご協力ください。
 野田川庁舎(税務課)
 ※納付書をご持参ください。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています

6月20日から音楽放送を一時停止

お知らせするための「F.M告知放送」を行っています。この防災行政無線は、屋外に設置されている拡声器装置から緊急情報を放送するもので、C.A.T.V事業で宅内に設置した「F.M告知放送」とは別ものです。

現在の防災行政無線の定期点検作業の際に正しく放送できるよう、次デジタル化する計画をしています。これに伴い、現在の岩瀬地域アナログ防災行政無線の放送が入り混じることになりますので、音楽放送を、6月20日から一斉に停止し、更新工事が完了した箇所から順次新しい放送を開始する計画です。

皆様のご理解ご協力をお願いします。



配交通指導員を配置しました

町民の皆様を交通事故から守るため、交通安全思想の普及や啓発などを実施する活動として、寺村志津さんにお世話をなっている多くの保護者の皆様からやすく交通ルートを教えていただきたいと、寺村志津さんは、交通安全指導員には、元警察官で交通巡回員として活動頭に立ち、シートベルト着用や交通事故防止を実施しました。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています	
デジタル防災行政無線の更新と音楽放送	団総務課 ☎ 46-3003

いたゞます。年5月任期は2年、平成25年3月23日までご協力ください。
 野田川庁舎(税務課)
 ※納付書をご持参ください。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています

6月20日から音楽放送を一時停止

お知らせするための「F.M告知放送」を行っています。この防災行政無線は、屋外に設置されている拡声器装置から緊急情報を放送するもので、C.A.T.V事業で宅内に設置した「F.M告知放送」とは別ものです。

現在の防災行政無線の定期点検作業の際に正しく放送できるよう、次デジタル化する計画をしています。これに伴い、現在の岩瀬地域アナログ防災行政無線の放送が入り混じることになりますので、音楽放送を、6月20日から一斉に停止し、更新工事が完了した箇所から順次新しい放送を開始する計画です。

皆様のご理解ご協力をお願いします。



配交通指導員を配置しました

町民の皆様を交通事故から守るため、交通安全思想の普及や啓発などを実施する活動として、寺村志津さんにお世話をなっている多くの保護者の皆様からやすく交通ルートを教えていただきたいと、寺村志津さんは、交通安全指導員には、元警察官で交通巡回員として活動頭に立ち、シートベルト着用や交通事故防止を実施しました。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています	
デジタル防災行政無線の更新と音楽放送	団総務課 ☎ 46-3003

いたゞます。年5月任期は2年、平成25年3月23日までご協力ください。
 野田川庁舎(税務課)
 ※納付書をご持参ください。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています

6月20日から音楽放送を一時停止

お知らせするための「F.M告知放送」を行っています。この防災行政無線は、屋外に設置されている拡声器装置から緊急情報を放送するもので、C.A.T.V事業で宅内に設置した「F.M告知放送」とは別ものです。

現在の防災行政無線の定期点検作業の際に正しく放送できるよう、次デジタル化する計画をしています。これに伴い、現在の岩瀬地域アナログ防災行政無線の放送が入り混じることになりますので、音楽放送を、6月20日から一斉に停止し、更新工事が完了した箇所から順次新しい放送を開始する計画です。

皆様のご理解ご協力をお願いします。



配交通指導員を配置しました

町民の皆様を交通事故から守るため、交通安全思想の普及や啓発などを実施する活動として、寺村志津さんにお世話をなっている多くの保護者の皆様からやすく交通ルートを教えていただきたいと、寺村志津さんは、交通安全指導員には、元警察官で交通巡回員として活動頭に立ち、シートベルト着用や交通事故防止を実施しました。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています	
デジタル防災行政無線の更新と音楽放送	団総務課 ☎ 46-3003

いたゞます。年5月任期は2年、平成25年3月23日までご協力ください。
 野田川庁舎(税務課)
 ※納付書をご持参ください。

岩瀬地域のデジタル防災行政無線を整備しています

6月20日から音楽放送を一時停止

町政懇談会の日程をお知らせします

●皆様の声をお聞かせください！

今年も各地区において町政懇談会を開催します。例年と異なり今年度は、持続可能なまちづくりの観点から大きな課題である役場庁舎の統合に特に焦点をあて、このテーマについて、町の考え方を説明し、皆様の意見を聞かせていただく形ですすめてまいります。

野田川地域	6月20日(月)	三河内区	三河内地区公民館
	6月21日(火)	岩屋区	岩屋地区公民館
	6月22日(水)	幾地区	幾地地区公民館
	6月24日(金)	四辻区	四辻地区公民館
	6月27日(月)	上山田区	上山田地区公民館
	6月29日(水)	下山田区	下山田地区公民館
	6月30日(木)	石川区	石川農構センター
加悦地域	7月4日(月)	算所区	算所会館
	7月5日(火)	加悦奥区	加悦奥地区公民館
	7月6日(水)	加悦区	加悦地区公民館
	7月8日(金)	後野区	後野地区公民館
	7月11日(月)	与謝区	与謝地区公民館
	7月12日(火)	滝区	滝地区公民館
	7月19日(火)	温江区	温江地区公民館
	7月20日(水)	明石区	明石地区公民館
	7月21日(木)	金屋区	金屋地区公民館
	7月22日(金)	香河区	香河地区公民館
三和瀬地域	7月25日(月)	石田区	石田地区公民館
	7月27日(水)	弓木区	弓木地区公民館
	7月28日(木)	立町区	立町会館
	7月29日(金)	浜町区	浜町会館
	8月1日(月)	藪後区	藪後集会所
	8月3日(水)	東町区	東町会館
	8月5日(金)	男山区	男山地区公民館

●時間はすべて午後7時30分からです

町政懇談会の資料は町ホームページよりダウンロードできますのでご利用ください。

お住まいの地域以外の会場での町政懇談会に参加していただくことも可能です。

積極的なご参加をお待ちしています！